

3 学年保護者の皆さま

日本学生支援機構奨学金について

1. はじめに

(1) 4月6日(月)の始業式に生徒全員に対して日本学生支援機構奨学金のリーフレットとガイドブックを渡しました。保護者の方々におきましては、現在までに内容をご覧になり、以下のことに取り組み、そしてご存じでしょうか。

- ①リーフレットから日本学生支援機構にアクセスした
- ②給付や貸与・返還のシミュレーションを行った。
- ③家の経済状況について生徒と保護者でよく話しあった。
- ④給付型、貸与型1種、貸与型2種のいずれか1つか、複数を選択(併用)するか、考えてほぼ決まっている。そして、貸与型は生徒本人の借金であることを知っている。
- ⑤給付型と貸与型にそれぞれ学力基準と家計基準がある。
- ⑥予約採用でも入学金や前期授業料には間に合わないことを知っている。
- ⑦進学してからも給付型や貸与型が申し込めることを知っている。
- ⑧希望する進学先に独自の奨学金があるか、調べてみた。等

以上を踏まえまして、希望する方は別途の申し込み票の切り取り線以下を郵送してください。申込関係書類につきましては、申し込み票の受付後、希望者に6月上旬の登校日にお渡しするか、個別配布で対応予定です。配布日程の詳細につきましては、5月下旬に本校HPとTwitterをご覧ください。

(2) 今後の予定

- ①申し込み票の郵送提出締め切り…**5月20日(水)まで必着**
【注意：進路希望調査と一緒に進路指導部あての返信用封筒に同封してください】
- ②各個人でのスカラネットへの入力作業(PCでもスマートフォンでも入力可能)締め切り…**6月18日(木)まで**
- ③学校への申込関係書類の提出締め切り…**6月19日(金)まで必着**
- ④各個人でマイナンバー提出書類一式を入力作業後1週間以内に日本学生支援機構に提出

2. 日本学生支援機構奨学金以外の金銭的サポートについて

- (1) 国の教育ローン(日本政策金融公庫)
- (2) 生活福祉資金貸付制度(市区町村の社会福祉協議会が窓口)
- (3) 母子父子寡婦福祉資金貸付金(市区町村の福祉担当窓口) 等

3. 日本学生支援機構奨学金に関する諸注意

- (1) 給付型奨学金は返済がありません。
- (2) 第1種奨学金は利子のつかない借金です。
- (3) 第2種奨学金は利子がつく借金です。
- (4) 返済できないと、いわゆるブラックリストに搭載され、また債権回収機構によって取り立てられます。大変な不利益を被ります。必要額のみ申し込んでください。
- (5) 年度の募集は1回のみです。
- (6) 入学金や前期授業料の納付には間に合いません。令和3年4月以降が最初の支給となります。
- (7) 生徒や保護者によるご家庭等での事務作業、また用意する必要書類も多いです。教職員による推薦・事務作業等の時間確保も考慮いただき、提出期限厳守をお願いいたします。
- (8) リーフレットにはQRコードがついています。概要の確認と支援額が支出できるシミュレーションを必ず行ってください。
- (9) 高校在学中の日本学生支援機構奨学金は予約採用といわれるものです。進学してからも給付型奨学金や第1種、第2種奨学金を申し込むことができます。今回のものに期限が間にあわなくても、進学後に次の機会があることをご承知おきください。

4. 補足

- (1) 進学の意思がある生徒をおもちの方は、ご家庭で教育費の負担についてよくお話し合いください。
- (2) 今後、進学に関して、指定校推薦や公募推薦等、学校が推薦したものに関しては決定後に辞退することができません。このことを踏まえて、慎重に進学をご検討ください。
- (3) 申込関係書類の配布から提出までの期間が短くなり申し訳ありませんが、ご協力のほどをお願い申し上げます。
- (4) 5月中の学校への電話での問い合わせは、14日（木）、18日（月）、21日（木）の3日間のみでお願いいたします。

以上